

ずい道等の掘削等作業主任者技能特例講習 開催ご案内

令和2年6月に労働安全衛生規則及び粉じん障害防止規則が改正され、ずい道等の掘削等作業主任者の職務が改正(新しい職務が追加)されました。令和4年4月以降、改正前のずい道等の掘削等作業主任者技能講習修了者は、特例講習を修了しないと作業主任者として選任することができなくなります。

当支部では、令和3年3月31日までにずい道等の掘削等作業主任者技能講習を修了された方を対象とした「ずい道等の掘削等作業主任者技能特例講習」を以下のとおり開催します。なお、特例講習の期限は令和6年3月までとなっています。

北海道労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会北海道支部

<http://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

(北労安教第200号 期限2024.3.30)

1. 受講対象者

令和3年3月31日までに「ずい道等の掘削等作業主任者技能講習」を修了された方

2. 開催日時・会場

開始10分前までに受付けをしてください。

◎第3回 令和3年11月12日(金) 9:00~11:50 (定員30人)
北海道建設会館8階A会議室(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

◎第4回 令和3年11月12日(金) 13:30~16:20 (定員30人)
北海道建設会館8階A会議室(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

◎第5回 令和3年11月24日(水) 9:00~11:50 (定員30人)
北海道建設会館8階A会議室(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

~~◎第6回 令和3年11月24日(水) 13:30~16:20 (定員30人) 締切ました~~
北海道建設会館8階A会議室(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

~~◎第7回 令和3年12月13日(月) 13:30~16:20 (定員50人) 締切ました~~
北海道建設会館9階大ホール(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

◎第8回 令和3年12月20日(月) 9:00~11:50 (定員50人)
北海道建設会館9階大ホール(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

◎第9回 令和3年12月20日(月) 13:30~16:20 (定員50人)
北海道建設会館9階大ホール(札幌市中央区北4条西3丁目1番地)

3. 特例講習の科目及び時間割

科目	範囲	午前の講習 時間割	午後の講習 時間割
オリエンテーション(10分)		9:00~9:10	13:30~13:40
作業環境の改善方法等に関する知識(1時間30分)	空気中の粉じんの濃度等の測定方法、換気等の方法、呼吸用保護具	9:10~10:40	13:40~15:10
関係法令(30分)	労働安全衛生法、同法施行令、労働安全衛生規則及び粉じん障害防止規則中の作業環境の改善方法等に関連する条項	10:50~11:20	15:20~15:50
修了試験説明(10分)		11:20~11:30	15:50~16:00
修了試験(20分)		11:30~11:50	16:00~16:20

4. 修了試験及び修了証

- ① 講習終了後、引続き修了試験を行います。
所定の科目と時間のすべてを受講しなければ修了試験を受けることができません。
修了試験は、「全科目合計の7割以上の得点」を満たした場合に合格となります。これに満たない場合は不合格となります。
- ② 修了試験合格者には、「ずい道等の掘削等作業主任者特例講習修了証」を交付します。
不合格者には不合格通知書を郵送します。
- ③ 「修了証」は受講者個人宛に申込書記載の現住所等へ「特定記録」で郵送します。当支部で別の技能講習を修了されている方には、それらをまとめた「統合修了証」を交付します。統合修了証の発行にあたっては、旧修了証を返却していただくこととなります。

5. 受講料

受講料(教材費込み)	8,800円	(講習8,000円+消費税800円)
------------	--------	--------------------

6. 受講申込みに必要なもの

- ① 「受講申込書」
- ② 「本人を確認するための書類」(いずれかの写し)
本人確認書類：自動車運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面のみ)、住民票(個人番号が記載されていないもの)、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等
- ③ 「ずい道等の掘削等作業主任者技能講習修了証」の写し(両面)
- ④ 「証明写真2枚」(縦3.0cm×横2.5cm) 上半身無帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。
(色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。)
- ⑤ 「受講申込内訳書」
- ⑥ 「受講料」
- ⑦ 「修了証郵送料(244円分の切手)」(現金での納付はできません。)

7. 申込み方法

予約は行っていませんので、以下の①~③のいずれかの方法でお申込みください。(電話、ファックス、メール等での受け付けは行っていません。)

受講申込みの締切りは、開催日の1週間前となります。

なお、締切日以前であっても、定員に達した場合は受講受けを終了しますのでご了承ください。(受け付け締切り後に届いた受講申込書等は返却します。)

① 窓口持参

「6. 受講申込みに必要なもの」に記載されているものを札幌分会事務局へ持参してください。受付終了後「受講券」をお渡します。

② 現金書留

現金書留に「6. 受講申込みに必要なもの」に記載されているものを同封して、札幌分会へ郵送してください。受付終了後「受講券」を郵送します。

③ 銀行振込み

「6. 受講申込みに必要なもの」に記載されているものを札幌分会事務局へ持参していただくか郵送してください。書類提出後「受講料」をお振込みください。振込手数料は申込者のご負担となります。

「受講料」の入金確認後に「受講券」を郵送しますので、早めの入金をお願いします。

8. 申込先

建設業労働災害防止協会北海道支部 札幌分会（略称：建災防北海道支部 札幌分会）
〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7階
TEL:011-261-6187 FAX:011-251-2305

9. 受講料を振込みで支払う場合の振込先口座

① 次のいずれかの口座にお振込みください。

- ア 北洋銀行 札幌駅南口支店 普通預金3577185
[口座名義 建設業労働災害防止協会北海道支部]
- イ 北海道銀行 札幌駅前支店 普通預金1799557
[口座名義 建設業労働災害防止協会北海道支部]

② お振込みの際の留意事項

- ア 受講料は前納制となります。事前に入金がない場合は、「受講申込書」を提出していても受講できませんのでご注意ください。
- イ 受講料は遅くとも、受講日の1週間前までに上記の指定口座にお振込みください。
(入金確認後に受講券を郵送しますので、早めの入金をお願いします。)
- ウ 振込み手数料は申込者のご負担となります。

10. 申込み時の注意事項

- ① 受講申込みの締切りは開催日の1週間前ですが、締切日以前であっても定員に達した場合は受講受けを終了しますのでご了承ください。(受付締切り後に届いた受講申込書等は返却します。)
- ② 原則として受け後の受講料の払戻しはしません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻します。(他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。)
- ③ 証明写真(2枚)の裏面には必ず氏名を記入してください。証明写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
- ④ 受講者が30名以上となる場合は、個別開催に応じますので事前にご相談ください。

11. 受講時の注意事項

- ① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。
- ② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また、写真撮影、録音、録画等はできません。
- ③ 遅刻は認められません(遅刻者は受講できません)。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由が生じた場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻します。(他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。)
- ④ 講義中は帽子を被らないでください。また、携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑤ 筆記具(鉛筆、シャープペンシル、消しゴム等)を必ず持参してください。
- ⑥ 講義中は講義に使用するもの(テキスト、ノート、筆記具等)以外は机の上に置かないよう

にしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル、缶飲料、水筒等は机の上に置いて水分補給を行うことができます。

- ⑦ 会場は禁煙です。喫煙は休憩時間に所定の喫煙室を利用してください。講義中に喫煙室は利用できません。講義中は座席を離れないようにしてください。
- ⑧ 休憩時間に座席を離れるときは貴重品をお持ちください。
- ⑨ 講習会場に無料駐車場はありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各自のご負担になります。

12. 旧姓又は通称の併記

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13(氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例)に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第1項(外国人住民の通称の住民票への記載等)に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※は記入しないで下さい。

※受付 第

号

北労安教第 200 号

ずい道等の掘削等作業主任者技能特例講習受講申込書

ふりがな			性別	生年月日	昭和 年 月 日	
氏 名			男		平成 (満 歳)	
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(いずれかに○印を記入)		有 無		併記を希望する氏名又は通称	
現住所	〒 —				電話 () —	
所属事業場	住所	〒 —				電話 () —
	事業場					
	連絡担当者職氏名	所属部署 職氏名				電話 () —
修了証等の送付先	修了証又は不合格通知書は現住所へ郵送します。現住所以外への郵送を希望する場合は郵送先を記入してください。		〒 —		電話 () —	
受講料のお支払い方法(○印記入)	① 窓口持参	受講希望日(○印記入)	第3回 11月12日午前	第4回 11月12日午後	第5回 11月24日午前	第6回 11月24日午後
	② 現金書留		第7回 12月13日午後	第8回 12月20日午前	第9回 12月20日午後	
	③ 銀行振込					

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和 年 月 日 受講者氏名

(注) 1. ※印の欄は記入しないでください。

2. 受講申込書に記載された事項は、修了証の発行以外の事業において使用することはありません。

3. 受講申込書提出先

〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7階

建設業労働災害防止協会北海道支部札幌分会(略称: 建災防北海道支部 札幌分会)

※ 試験成績表			※合否の別	※修了証番号	号
知識	法令	計	合・否	※修了証 交付年月日	令和 年 月 日

